小作爭議調査表

No. 17

（昭和九年五月分）

財團法人 協調會福岡出張所

場所	築上郡三毛村大字清水町サワリ
發生終熄	昭和九年三月七日 昭和〃年五月八日
關係人員	地主 中川福藏 小作人 坪根九市 外三名
關係地種類面積	田 四反三畝五歩
地主關係團体	ナシ
小作人關係團体	愛国政治同盟福岡野呼会令
原因	地主は自作の目的にて前地主、浦野進より該地買受け小作人に対し土地返還方を要求したる処小作人之に応ぜざるに因る。
要求事項	土地返還要求
經過	地主は擅地を担供すべく多係したるも小作人は該爭田が小作料低廉なる為擅地を啓せず愛国政治同盟福岡野呼光吉悦心に応援を依頼し永小作权を主張し対抗したるも有志者の協力調停に協力に依り下記にて解決す。
結果	地主が小作に作りたる合併村中川亭治の所有田四反六畝を全人承諾の下に替地として小作せしむる事

（月報番號第38號）

備考